

令和7年度採用 小豆島町地域おこし協力隊員 募集要項

豊かな自然に恵まれた小豆島で、あなたの知識と経験を活かしませんか？小豆島町を舞台に、夢を描きその実現に向けて活動できるバイタリティあふれる「地域おこし協力隊」を募集します。

小豆島町は、瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島の中央から東に位置し、歴史ある醤油・佃煮・素麺・オリーブなどの地場産業や伝統文化を脈々と受け継ぐ海と山に囲まれた自然豊かなまちです。

また、最近では、瀬戸内国際芸術祭や多くの映画の舞台となっていることなどをきっかけに、多くの若者が住むまちでもありますが、人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手不足が深刻な課題となっています。

そのような中、新たな視点で小豆島町の魅力を発見し、地域住民と連携して地域課題の解決に従事するとともに、小豆島町へ移住定住し、実践・起業を目指す「地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2 活動の種類

超短時間雇用創出コーディネーター

(超短時間雇用創出にかかるワーカーと企業の間支援を行うコーディネーター業務)

※詳細は別表1をご覧ください。

3 募集対象(募集条件)

- (1) 年齢 令和7年4月1日時点で20歳以上の方
- (2) 性別 問いません
- (3) 住所 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、任命後、小豆島町内に生活拠点を移し住民票を異動できる方
- (4) パソコンの基本的な操作(Microsoft Office等)のできる方
- (5) 普通自動車運転免許を有しており、日常の運転に支障のない方
- (6) 地域になじむ意思を有し、地域住民や関係団体などと連携・協力しながら、協力隊の活動に意欲と情熱をもって取り組める方
- (7) 心身ともに健康で、誠実に業務ができる方
- (8) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (9) ワーカーと企業への積極的なアプローチができるコミュニケーション能力に長けている方
- (10) 相手を尊重し、関心と愛情を持って接することのできる方
- (11) ワーカーの強みを探し、自分の言葉で企業に伝えることのできる方
- (12) 地域課題を地域の皆と一緒に解決する意欲のある方
- (13) 任期終了後も小豆島町に定住し、就業・起業する意欲のある方

4 活動区域

小豆島全域

5 活動時間

1日7時間30分(週30時間)週4日の活動を想定しています。

※1日の勤務時間は、8時30分～17時を基本とします。

※祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は除く。

※活動時間帯は、活動内容によって変動します。(業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります)

※小豆郡地域雇用創造協議会へ派遣し、活動をしていただきます。

6 任用形態・期間等

- (1) 小豆島町の「会計年度任用職員」として任用します。
- (2) 任用期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日を予定していますが、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、毎年度4月に更新し、最長3年まで期間を延長することができます。

7 報酬・手当等

- (1) 月額 180,619円
- (2) 期末・勤勉手当有り（6月・12月）

8 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 活動地域内又は町内の住居に関する情報をご提供します。
- (3) 家賃については月額上限5万円まで町が負担します。
- (4) 活動に必要な経費（家賃、車両リース料、燃料費、旅費、消耗品、備品等）を予算（約200万円）の範囲内で町が負担します。

※ひと月の報酬と待遇・福利厚生の事例（令和7年度）

報酬	180,619円（個人負担分の社会保険料は天引き）
家賃	上限50,000円（町が負担）
車両のリース料	約32,000円（町が負担）
車両の燃料代	約7,200円（町が負担）
その他活動に必要な経費等	（例）研修参加費やパソコン、カメラなど（町が負担）

9 応募手続

- (1) 申込受付期間
令和7年4月30日（水）から令和7年7月31日（木）15時まで
- (2) 提出書類
所定の応募用紙に住民票、運転免許証の写しとその他PR資料（任意の様式でかまいません）を添付のうえ、小豆島町ホームページ「地域おこし協力隊を募集しています」のページにある応募フォームから申し込むか、小豆島町企画財政課に郵送・持参してください。

10 選考の流れ

- (1) 審査方法
 - （第1次選考）
書類審査の上、合否結果を応募者全員に文書またはメールで通知します。
 - （第2次選考）
第1次審査合格者について面接審査を行います。日時等は第1次審査結果を通知する際にお知らせします。
選考日：令和7年8月頃（予定）
※オンラインによる面接も可能です。
※面接による選考に要する経費・交通費は、応募者の負担となります。

11 その他

- (1) 現在活動している隊員
※現在14名の隊員が活躍しています。詳細は小豆島町ホームページ「地域おこし協力隊員の紹介」ページをご覧ください。

◆問い合わせ・送付先◆

小豆島町企画財政課 企画調整係 山本

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95

TEL: 0879-82-7000

FAX: 0879-82-7023

E-MAIL: olive-kikaku @town.shodoshima.lg.jp

【超短時間雇用創出コーディネーター】

活動業務のテーマ	超短時間雇用創出にかかるワーカーと企業の間支援を行うコーディネーター業務
活動の概要	小豆島町では、隣町の土庄町、小豆郡雇用対策協議会、小豆郡地域雇用創造協議会（島ワークプロジェクト）と連携して小豆島全体での「超短時間雇用モデル」の実装を目指しています。 このモデルは東京大学先端科学技術研究センター（以下、「東大先端研」。）が提唱している雇用モデルで、端的に言えば、障害、病気、子育てや介護などの様々な事情から、短時間あるいは超短時間であれば一般就労できる能力があるにも関わらず、企業の求める長時間などの雇用条件には合わず、就労に結びつかないという就労の課題に対して、ワーカーと企業の双方向へアプローチを行う「中間支援組織」を立ち上げ、この中間支援組織が小豆島内の福祉・医療・行政など関係機関と連携して、就労支援を行う仕組み作りのことを言います。 この事業は、東大先端研と連携協定を締結し、コーディネーターには、東大先端研によるトレーニングや実地研修などを行ったのち、ワーカーへの就労支援、企業への雇用に関する支援などの業務を担当いただきます。 採用後は、数ヶ月の間、小豆島町役場での福祉行政に関わる研修、島内福祉事業所への実地研修などを経て、小豆島短時間就労支援センター（仮）に出向して、組織づくりから活動していただきます。 なお、ワーカーについて、超短時間雇用モデルは多様な労働者のインクルージョンを実現するモデルであるため、対象の限定はしませんが、先行して取り組んでいる他自治体では障害者雇用のモデルとして広がっているため、小豆島町でもまずは障害者の雇用から始めて、徐々に対象を広げていく予定です。

具体的な活動内容	1. 小豆島短時間就労支援センター（仮）の組織づくり ・組織の構築に向けた行政との協議 ・構築後の組織運営への参画 2. ワーカーの一般就労（超短時間雇用含む）支援 ・一般就労希望者の個別ニーズの把握 ・一般就労に向けた就労先との調整（雇用条件・業務内容等） ・就労中の相談対応などネットワークづくり ・雇用中の相談対応 など 3. 雇用に関する企業支援 ・企業の雇用ニーズの把握、業務分析・業務の切り出し （フルタイム・短時間パート・超短時間、障害者就労継続支援 B 型事業所への委託などの割り振り） ・企業との信頼構築などネットワークづくり ・雇用中の相談対応 など 4. 福祉・介護サービスの人材確保・定着に関する取り組み ・移住担当と連携した就労支援 ・就職時の相談対応 など 5. その他 ・小豆島町健康づくり福祉課主催の事業、イベントへの参加 ・SNS 等による超短時間雇用や福祉等に関する情報発信 ・小豆島内の障害者交流事業等への参加 ・障害者差別解消・合理的配慮の提供等福祉に関する啓発活動 など
必要な資格や経験 ※③ 募集対象(募集条件)に加えて	・ワーカーと企業への積極的なアプローチができるコミュニケーション能力に長けている方 ・相手を尊重し、関心と愛情を持って接することのできる方 ・ワーカーの強みを探し、自分の言葉で企業に伝えることのできる方 ・地域課題を地域の皆と一緒に解決する意欲のある方 ・業務に必要な資格取得又は研修受講の意欲がある方